

重要事項説明書 (訪問看護)

1. 事業所の概要

令和 6 年 6 月 1 日

事業所名	あしたも笑顔訪問看護ステーション
所在地	〒125-0051 東京都葛飾区新宿 5-7-20 リバーサイド新宿 1 階
事業所指定番号	東京都 1362290221 号
所長・連絡先	柿沼 朋子 電話：03-5876-9954
サービス提供地域	葛飾区、足立区、江戸川区、埼玉県三郷市それ以外は要相談

2. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
所長	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1 名 (常勤)
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	11 名 (常勤) 3 名 (非常勤)
理学療法士	状態の安定している方へのリハビリテーションを行います。	6 名 (常勤) 0 名 (非常勤)
作業療法士		6 名 (常勤) 0 名 (非常勤)
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へリハビリを行います。	1 名 (常勤) 0 名 (非常勤)
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	0 名 (常勤) 1 名 (非常勤)

3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで ただし、祝日及び 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除きます。	午前 9 時から午後 6 時まで

(注) 年末年始 (12/30~1/3)、土日はお休みとさせていただきます。

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

<介護保険>※緊急時訪問看護加算	利用する	利用しない (いずれかに丸を付けて下さい)
<医療保険>※24 時間対応体制加算	利用する	利用しない (いずれかに丸を付けて下さい)
※自治体へ情報提供	利用する	利用しない (いずれかに丸を付けて下さい)

4. サービス内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
 - ② 日常生活の看護（清潔・排泄・食事など）
 - ③ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動など）
- 理学療法士等による訪問看護がリハビリテーションを中心に行われる場合、看護職員の代わりに理学療法士等が訪問する。
- ④ 療養生活や介護方法の指導
 - ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
 - ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
 - ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
 - ⑧ 終末期の看護

5. 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援するものである。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に関しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

6. 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

7. 虐待防止のための措置 身体的拘束等の適正

1. 事業者は利用者様の尊厳を守るという基本的な考えのもと、虐待は決して行いません。
身体拘束も緊急やむを得ない場合を除き原則として行いません。利用者の人格を尊重する点にたちサービスを務め虐待防止に必要な措置を講じるとともに虐待を受け入れている恐れがある場合は、ただちに防止策を講じ区市町村へ報告します。
2. 虐待防止のための指針を整備するとともに、利用者様の権利擁護、サービス適正化に向けた定期的な職員研修を実施するものとします。
3. 前項の措置を適切に実施するため虐待防止担当者(*)を配置します。
4. 身体拘束を緊急やむを得ず実施する場合は、次の3つの要件を満たした時とし実施した場合は、すみやかに身体拘束を解除できるように努めるとともに記録に残します。
 - ① 切迫性：利用者様本人または他の利用者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い。
 - ② 非代替性：身体拘束その他の行動制限に他に代わる対応方法がない。
 - ③ 一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものである。

虐待防止担当者： 柿沼 朋子

8. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	03-5876-9954
FAX 番号	03-5876-9964

担当者	柿沼 朋子
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、 担当者、管理者に引き継ぎます。

- その他、お住まいの市役所及び東京都国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。（下記連絡先は介護保険です）

東京都国民健康保険団体連合会 （国保連）	所 在 地：東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 1 1 階
	電話番号： 03-6238-0011
	FAX 番号： 03-6238-0022
	対応時間：月曜日～金曜日の 9:00～17:00
葛飾区役所 介護保険課	所 在 地：東京都葛飾区立石 5-13-1
	電話番号： 03-5654-8248
	FAX 番号： 03-5698-1504
足立区 福祉部介護保険課	所 在 地：東京都足立区中央本町 1 - 17 - 1
	電話番号： 03 - 3880 - 5746
	FAX 番号： 03 - 3880 - 5621
江戸川区役所 介護保険課	所 在 地：東京都江戸川区中央 1-4-1
	電話番号： 03 - 5662 - 0061
	FAX 番号： 03 - 5663 - 5172
埼玉県三郷市役所 介護保険課	所 在 地：埼玉県三郷市花和田 648-1
	電話番号： 048-953-1111
	FAX 番号： 048-953-7096

9. 運営法人の概要

事 業 者	シンビオシス株式会社
代 表 者	山本 大輔
所在地・連絡先	〒125-0052 東京都葛飾区柴又 4-11-7
事 業 所	あしたも笑顔訪問看護ステーション

管 理 者	柿沼 朋子
所在地・連絡先	〒125-0051 東京都葛飾区新宿 5-7-20 リバーサイド新宿 1 階